



北スラウェシ日本人会  
NOTH SULAWESI JAPAN CLUB

日本人会会報

Tarsius

タルシウス

謹賀新年



第14号



J. Hanei

平成20年(2008)1月

## 目 次

新年のご挨拶	竹森 祥則 ほか	2
新年のご挨拶	大之木英雄	4
マネンボネンボの慰霊祭経過報告 (第20回慰霊祭報告書から抜粋)	大之木英雄	5
北スラウェシ在慰霊碑について (厚生省への報告書から抜粋)	大之木英雄	8
空からのインドネシア再訪	石野 志	13
日本語のネイティブ講師	上杉 祐子	16
ジャカルタの日本人事情	上杉 祐子	17
「NPO 手火山設立顛末記	川口 博康	18
ビトゥンと鯉節	長崎 節夫	21
北スラウェシの鳥人	長崎 節夫	25
編集後記		26

## 新年ご挨拶

在マカッサル日本国総領事館

総領事代理 竹森祥則

後藤総領事は、正月まで休暇で日本に滞在中のため、代わってご挨拶申し上げます。北スラウェシ州には、昨年は総領事はじめ各館員が皆訪問させていただき、在住の在留邦人の皆様にはお世話になりました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

2008年は、1958年に「日本とインドネシア共和国との間の平和条約」が発効し、日本とインドネシアとの間に外交関係が開かれましてから、50年目を迎えます。この間、両国は、経済のみならず、教育・文化・人的交流など幅広い分野で友好・協力関係を築き上げてきました。

2006年11月、ユドヨノ大統領が日本を訪問された際、両国首脳による共同声明「平和で繁栄する未来へ向けての戦略的パートナーシップ」が署名されました。その共同声明の中で、国交樹立50周年を迎えるに当たり、2008年を「日本・インドネシア友好年」として、様々な記念行事を実施し交流を深めることが合意されました。両国は、この節目となる機会に、両国国民の交流と世代を超えた相互理解を深化させることを目標として、経済、教育、文化・草の根交流の各分野での記念行事を通じ交流を図ることになっています。「日本・インドネシア友好年」を通して、両国が友好・協力関係を更に発展させ、その関係が世代から世代へと継続していくことを願っております。

副領事 松岡晶子

総領事館で広報文化と経済協力を担当している松岡です。昨年3月の巡回医師団同行、6月の後藤総領事北スラウェシ州公式訪問同行の際には、在留邦人の皆様に大変お世話になりました。また、今年2月に、巡回医師団の皆さんと伺う予定です。宜しくお願いします。

副領事 川崎春美

皆様、はじめまして。10月に在マカッサル総領事館に着任しました川崎春美と申します。インドネシアは勿論のこと、東南アジアに足を踏み入れるのは今回が初めてですので、何もかもが新鮮な毎日です。微力ながら何か皆様にお役に立てるようなことがあれば頑張りたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。最後になりましたが、2008年も皆様にとりまして素晴らしい年でありませうようお祈り申し上げます。

## 日本国に於ける入国審査手続きについて

在マカッサル日本国総領事館  
佐藤 祐二

着任して2年半が過ぎました。この間、北スラウェシ州の在留邦人の皆様には、領事業務で色々ご迷惑をお掛けしましたと共にご協力賜り本当にありがとうございます。

今後ご迷惑等、お掛けするとは思いますが、宜しく願い申し上げます。  
我が国に於ける新しい入国審査について、以下のとおりお知らせ申し上げます。

### ○新しい入国審査手続きについて

1. 2006年5月24日に出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律が公布されました。その中でテロの未然防止のための規定の整備が行われ、その一環として、2007年11月20日から、日本に入国する外国人に対し（以下の免除者を除く）日本入国審査時に指紋読み取り及び顔写真の撮影が義務づけられました。この指紋読み取り及び顔写真撮影を拒否した場合は、日本への入国は許可されず、日本からの退去を命ぜられる虞があります。

#### 2. 免除者

- (1) 特別永住者
- (2) 16歳未満の者
- (3) 「外交」又は「公用」の在留資格に該当する活動を行おうとする者
- (4) 国の行政機関の長が招聘する者
- (5) 上記「(3)」又は「(4)」に準ずる者として法務省令で定める者

#### 3. お問い合わせ先

法務省入国管理局総務課

住所：〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

電話：03-3580-4111

ホームページ：<http://www.moj.go.jp/>

以上

平成20年1月

## 新年のご挨拶

北スラウェシ日本人会の皆様

過日、御地訪問の折は、いろいろとご配慮を戴き誠に有難く心より厚く御礼申し上げます。昨年をもちまして、正式の慰霊祭は終了とさせていただきますが、小生体力の続く限りマネンボネンボにはお参りを続けるつもりです。

皆様には今後一段とお世話に相成るかと思存しますが、何卒この岡に眠る英霊のために宜しく、宜しく願い申し上げます。

ご一同様お揃いで、良き新年をお迎え下さいますようお願い申し上げます。

早々

マネンボネンボ慰霊碑責任者  
海軍第14期飛行専修予備学生 元山戦闘機隊代表  
呉水交会会長  
広島戦没者慰霊祭委員会会長

大之木英雄

## 1. マネンボネンボの慰霊祭 経緯

海軍第 14 期飛行専修予備学生 元山戦闘機隊は、1987 年 10 月 15 日、インドネシア国 北スラウエシ州、ピトン市域 マネンボネンボのタンジュン・メラという場所に慰霊碑を建立した。

元山戦闘機隊（以下、元山空と略称）は、元空戦同期特攻戦死者 33 名、並びに 14 期同期生戦死者、更には大東亜戦争の戦死者を弔う為、国内に於いては昭和 30 年代、第 14 期会として、高野山に“ああ同期の櫻”の塔を建立して、毎年慰霊祭を行い、海外に於いては、各戦跡地に於いて 1979 年以來、台湾（ガランピ）、シンガポール、インドネシア、マレーシア（コタバル）、タイ、地中海マルタ（第一次大戦）等に於いて、慰霊祭を挙行していたが、その一貫として上記の如く、マネンボネンボに慰霊碑を建立したものである。

（平成 14 年 8 月 20 日 厚生労働省 社会援護局 提出書類参考）

1987 年 10 月 15 日、除幕式並びに第 1 回慰霊祭には、元山空より 40 名参加し、貸切バス 2 台に分乗し、インドネシア国軍司令官 ムルダニ陸軍大将の指示によって派遣された警察署長他、2 台の警官先導により意気揚々とマネンボネンボ村に乗込み、マルク海から遙かハルマヘラ、ニューギニア方向を拝み乍ら、盛大な慰霊祭を挙行した。

あの日から茫茫二十年

毎年欠かさず慰霊祭を現地に於いて行い、この間、

- イ. 1992 年 1 月 11 日には、落下傘降下 50 周年に当り、落下傘部隊の生存者、兵学校 78 期有志と元山空 19 名の合計 108 名が、碑前に於いて慰霊祭を行った。（之によって旧帝国海軍の正式認知となった。）
- ロ. 1998 年 4 月 22 日には、当慰霊祭は元山空のみならず、第 14 期会全体の公式行事として認定され、14 期会本部より寺尾哲男君、林達雄君、藤井繁君、他多数の参加を得、総員 40 名を以て、海軍第 14 期会として慰霊祭を行った。
- ハ. 2003 年 7 月 20 日には、日本国海上自衛隊練習艦隊（司令官 杉本海将補）と合同慰霊祭を挙行。元山空は 27 名、練習艦隊からは杉本司令官以下 80 名が、純白の夏の盛装で参加され儀仗隊の串銃発射の中、未曾有の盛大な慰霊祭が行われた。

海軍軍楽隊の伝統を引継ぐ、海上自衛隊音楽隊の演奏による“同期の櫻”の悲愁なメロディーは英霊の胸裡深く響くものがあったと思う。

本件は、当直将校の年来の念願であっただけに、正に感動の極であった。

以上、元山空が当初、インドネシア国軍司令官の許可をとって独自に建立したマネンボネンボの慰霊碑は、旧帝国海軍、海軍第14期会、日本国海上自衛隊の三者によって正式に認知されたのである。

更に添付資料の如く当慰霊碑は、平成14年8月20日、日本国政府厚生労働省 社会援護局 外事課宛に正式登録されて居る。

平成19年7月、元山空同期生も齢85才前後となり、体力の衰えを自覚し、同期生国内大会に諮り、20周年の今回を以て、公式且組織的な慰霊祭は終りとする旨決定した。

公式慰霊祭を終了するに当って最も苦慮した点は、今後のメンテナンスを如何に行うかである。1987年、北スラウエシ州観光局長パレーラ氏、並びに実行窓口のサルンダヤン ビトン市長（現北スラウエシ州知事）と、元山空責任者 大之木との間に交された契約書並びに口頭協約によれば、

- イ. 土地の購入、慰霊碑の建造並びに関連設備の建設等は、元山空の負担に於いて実行し、完成した慰霊碑全体を北スラウエシ州政府（窓口ビトン市）に寄付する。
- ロ. 完成後の碑のメンテナンスは、北スラウエシ州政府の負担と責任に於いて行う。
- ハ. 慰霊碑の運用に関しては、元山空の意思によって行う。

大体、以上の如く定めたが、実状はメンテナンスについて満足すべき状態とは云えず、毎年元山空（担当 大之木）が慰霊祭で現地に臨んだ節、現地の土地の売主カナウン氏、現地マネンボネンボ村の村長、メナド旅行社 PANDU EXPRESS 等に依頼して、維持管理、補修を行い、その費用は元山空に於いて支出している状況である。

従って、公式慰霊祭を取り止めた後、維持管理はどうなるか、という点は誠に憂慮される問題である。

この対処方法として、下記の如く考えた。

- a. 北スラウエシ州政府のサルンダヤン知事、スワラン副知事に熱意をもって説明し、契約条件を想起せしめ、改めて碑のメンテナンスについて強く要望する。
- b. 在マカッサルの日本総領事 後藤昭氏に既にご存知ではあるが、委細再度説明し、元山空の現地訪問無きあと、現地**ビトン日本人会**ともご連絡願ひ、当慰霊碑の維持管理について善処方、お願いする。
- c. ビトン日本人会の平野代表幹事、長崎事務局長にお願いし、現地に居られる日本人として当慰霊碑を日本人墓地同様、面倒を見て戴くよう、再度要請。
- d. 現地マネンゴネンボ村の村長、前村長、小学校長、地主カウナン氏、20年前の招待小学生児童等 計 80 名を、7月4日メナドのホテルに於いて感謝パーティーに招待、今後のご協力とご配慮を依頼する。

以上の対策を講じたわけであるが、之で充分とは云えず、小生健在の間は、プライベートにお墓詣りをする予定であるが、更にこの実態をご認識の上、日本政府の**外務省、防衛省、厚生労働省、海上自衛隊、水交会**や後世若者たち有志のご理解とご支援を戴きたいと切望するものである。

現地は正に赤道直下、放置すれば数年後には、当慰霊碑は瓦礫と化すのは必然であり、若しそういう事態になった場合、英霊に対し誠に申訳けない仕儀となるので、憂慮に耐えない点である。



厚生労働省 社会・援護局  
外事課 野口 様

元空戦の集い

世話人 大之木 英雄  
(呉水交会会長)

インドネシア国北スラウエシ州在慰霊碑について

1. 報告者

財団法人水交会呉支部会長

呉水交会会長

元海軍飛行専修予備学生 元山海軍戦闘機隊 海軍中尉

広島護国神社責任役員

大之木 英雄

〒737-0078 呉市平原町24-5 ☎0823-24-4668

(昼間) 〒737-8503 呉市中央3-8-21 ☎0823-26-1522

(株) **大之木タイム** (秘書 青木広美)

2. 慰霊碑所在地

インドネシア国、北スラウエシ州、

ミナハサ、ビトン市地区マネンボネンボ村、タンジュン・メラ

(北スラウエシ州観光局の観光地図に Japanese Monument として掲載されている。)

TANJUNG MERAH, MANEMBO NEMBO, BITUNG, MINAHASA,

NORTH SULAWESI, INDONESIA

3. 慰霊碑建設日及建設者

1987年10月15日落成。除幕式実施。元海軍第14期会元山海軍戦闘機隊この碑を建設す。

責任者 大之木英雄

4. 慰霊対象

昭和17年1月11日、碑所在地近傍のカカス高原のランゴアン飛行場に落下傘降下せし、横須賀鎮守府第一特別陸戦隊、堀内落下傘部隊、同じくビトン南方のケマ地区に敵前上陸せし、佐世保第二特別陸戦隊の戦死者、及び陸軍第108飛行場大隊、第375独立歩兵大隊の戦死者、並にニューギニア、ソロモン群島、ブーゲンビル、ラバウル他、南太平洋海域に於ける戦死者、又、

無実の罪を背負ってB級戦犯として処刑された堀内豊秋海軍大佐他、当地区に於て戦後戦犯処刑された方々の霊を慰む。

### 碑面の「慰霊のことは」

(表) 鎮 魂

風薫り 雲は流れ 海碧き  
南溟のこの地 君よ 永遠とわに眠れ

(裏) 1987年10月15日

元海軍第十四期飛行専修予備学生  
元山戦闘機隊建之

## 5. 建立までの経緯

元海軍第14期元山戦闘機隊の戦友会は「元空戦の集い」という名称のもとに国内の慰霊は元より、1979年より東南アジアの戦跡地に於て慰霊祭を執行することを常とした。1987年に元山航空隊の中攻隊（元山は戦闘機隊の前は攻撃機の隊であった）が横須賀鎮守府第一特別陸戦隊のメナド落下傘降下部隊を輸送したというご縁もあり、メナド地区で慰霊祭を挙行することを決した。

責任者大之木は事前調査の為メナドに赴いたが、慰霊碑は存在せず、たまに見かける檢づくりの墓標は概ね2年で腐敗損壊することを知り、帰国後元山航空隊の仲間とはかり、メナド地区に元山の手で慰霊碑を建立すると決した。

人を介し、北スラウエシ州知事に面会し、事情経緯を述べ、州政府の承認を受け着工することとした。知事の命令でピトン市長 サルンダヤン氏に土地の選定、その他、建設について便宜提供が指示された。

責任者大之木はサルンダヤン市長と共に3カ所の土地を見学し、現在地を決定し、メナド所在の建設業者と契約し、施工せしめた。知事の承認は1987年3月、建設着工は1987年4月頃であった。1987年9月、北スラウエシ州知事より突然呼出があり、「外国軍隊の慰霊碑は州知事権限ではなく、ジャカルタのインドネシア国軍司令官の権限であるのでどうしたものか」と非常に困惑した表情であった。

責任者大之木も愕然としたが、メナドより急遽ジャカルタの日本の駐在防衛官（海上自衛隊）松浦隼永一佐に電話し、国軍司令官ムルダニ陸軍大将への口添えを依頼。松浦一佐はかねて昵懇の副官スウォンド空軍少将を通じ、国軍司令官に依頼してもらい、幸いにして2週間後正規にインドネシア国軍司令官ムルダニ大将の承認を得た。

従って、当慰霊碑は国軍司令官、並びに北スラウエシ州知事の両名によって正式に承認された日本軍戦没将兵の慰霊碑である。（注：尚同じく国軍司令官に正式承認を受けた日本軍の慰霊碑としてイリヤンジャワのソロンに日本陸軍のつくったものがある。）

尚、1987年10月15日、元空戦の40名が除幕式、並びに第1回慰霊祭等の為に到着した時はムルダニ国軍司令官の命により、メナド警察署長が一行滞在中警固に当たってくれた。

## 6. 慰霊碑の所有権等

1987年4月、北スラウエシ州知事（サルンダヤン・ビトン市長立会）と「元空戦の集い」世話人大之木との間で契約を締結、署名を行った。内容下記の如し。

- (1) 土地の購入、並びに慰霊碑等建造物の建設費はすべて元山航空隊負担のこと。
- (2) メンテナンス費用は北スラウエシ州政府が負担する。
- (3) 慰霊碑の実質的使用、慰霊祭等の執行その他はすべて元山航空隊の自由な意思によって行われる。

- (注) 1. メンテナンスは州政府負担となっているが、支出経費が少いか、或はどこかに消えているか、現地の維持管理者（マネンボネンボ村長レンコン氏、及び元の地主カウナン氏）に充分渡っていない。その為絶えずトラブルがあり、当方へ支払方要請あり。契約に違背するので問題であるが、所要額の半分位を毎年元山が負担している。
2. このような状況で毎年当方が現地に行き点検をしないと急速に慰霊碑は破損してくる恐れがある。

## 7. 慰霊碑の規模

- (1) 土地 約1,000坪（所有）
- (2) 門
- (3) 塀
- (4) 構内トイレ
- (5) 石段100段余り
- (6) 慰霊碑本体 （参考：写真）

## 8. 慰霊祭

- (1) 毎年1回4月、慰霊祭を行う。「元空戦の集い」主催。1987年より2002年に至まで16回の慰霊祭実施済み。
- (2) 現地よりビトン市長、郡長、レンコン村長、小学校長2名、小学校児童30～70名参加。その他地元有志が参加。
- (3) 1992年1月11日、落下傘降下50周年に当り、落下傘部隊の生存者、堀内隊長の教え子海兵78期、並びに元山戦闘機隊員計108名碑前に於て盛大に慰霊祭を行う。

(注) 毎回来賓、並びに児童には、

- a. 文房具等の土産持参。
- b. 慰霊祭の度毎に当方の寄付せし鯉幟りが高く空に舞う。
- c. 現地手配者

PANDU EXPRESS（旅行社）

レンコン（マネンボネンボ村村長）

カウナン（元の地主）

## 9. 在外公館

1987年10月、南スラウエシ州ウジュンパンダンの日本総領事館へ六之木以下10名表敬訪問。メナド慰霊碑の件を報告。

## 10. 碑の損壊度合

毎年元山の者が点検し、不良箇所、損壊箇所を現地業者に指示して修理せしめているが、赤道直下の地である為、損壊のスピードが早く、「元空戦の集い」責任者の高齢化と共に今後が憂慮される。

## 11. 元山空の維持費

生存同期生は5～60名。その内出席してくるのは2～30名。当初建設の時集めた資金の内、余剰金があり、之と国内、海外の「元空戦の集い」の行事で余った残金を基金に寄付してもらって維持費にあてている。

## 12. 将来の問題点

「元空戦の集い」の責任者大之木が健在の間は毎年4月現地を訪れ、州政府、市、村、地主等への挨拶、交渉を行うので特に心配はないが、責任者も既に高齢（80才）であり、余り長期のお世話が期待できない。

契約書の約定によれば、北スラウエシ州、並びにその下部機構のビトン市、及びマネンボネンボ村長が碑のメンテナンスの責にあたることになっているが、予算も乏しく、又予算があっても中途紛失している場合が多く、之によって碑のメンテナンスが充分に行われるとは到底期待できない。

責任者の知人、身内で後事を託せないかとも検討してみたが、資金と心の両面に於て期待しがたい。

については、今後の維持管理は日本政府（厚生労働省）に於てご担当戴けないかと切願する次第である。

維持管理の方式としては、年に1度担当者が参拝し、その折現地関係者（市長、郡長、村長、小学校長、旧地主）にご挨拶を行い、村長立会の下で現地の実際管理実行者（現在は地主カウナン氏。将来はカウナン氏のご子息がよからん）に年間維持費担当分（日本円2～3万円）を支給すればよろしいかと思考。

尚、メナドに於て北スラウエシ州知事を表敬訪問し、マネンボネンボの碑について感謝とお願いをして戴く。

参考までに、メナド市、ビトン市、ミナハサ郡一帯、マネンボネンボ村の市民、町民、村民は極めて親日的、且温厚なり。

又、当慰霊碑は北スラウエシ州観光局の手によって観光地図に掲載され、「Japanese Monument」（日本記念碑）とされている。

以上、宜敷お願い申し上げます。

(備考)

1. 関係地図添付
2. 慰霊碑写真6葉添付
3. 慰霊祭式辞 慰霊の言葉添付

## 空からのインドネシア再訪

「空からのインドネシア再訪」と書くと非常に豪華で洒落た旅行をしているかに感じられでしょうが、そうではありません。それならば、あの事だろうとお気づきの方もおありだろうと思います。アメリカの NASA が気をきかせて、ネット上に「グーグル・アース」を公開してくれたお陰で、宇宙飛行士なった気持で短時間に無料で世界のどこでも、好きな所へ飛んで行けるようになりました。これを利用しての話なのです。

私の仕事が建設関係なものですから、定置型ではありません。それでかなりインドネシア国内を動き回りました。時々、空からも働いていた工事場所を「視察」するのが楽しみになっています。

インドネシア西端のアチェでは、18年ほど前、市内を流れるクルンアジェ川に「スラバヤ橋」を架ける仕事に携わりました。2004年12月に起きた「スマトラ沖地震」の影響が気になっていましたが、空から観察しましたところその影響は何ら受けておらず十分機能しているようで、ホッとしました。

その隣の北スマトラ州では、アルミ精錬施設一環工事、つまりアサハン・プロジェクトに参画しました。トバ湖から流れ出るアサハン川の水を利用して地下発電所で電気を起こし、それを100km先の工場まで送電線で送ってアルミを精錬しようとするものでした。世界でも珍しいメガプロジェクトと言われていましたし、私にとっても忘れがたい工事の一つなのですが、今もって画像がボケていてどうしても詳細を見せてくれません。自分の家でも、外に置いてある自転車まではっきり見せてくれるのに、不思議でなりません。

ジャワ島では、観光資源となっているボロブドゥール・プランバナン遺跡造園工事に参画しました。あの石積で世界遺産になっている2つの寺院が、2006年5月に起きた中部ジャワ地震の被害を受けているかと思うと心が痛みます。しかし、今出てくる画像は地震前のままで、これがかえって疑心暗鬼を引起し遺跡被害は画像で見せられないくらい酷いのではないかと思ったりします。前記のアサハンと同様、確認をしに出かけたくなります。

私が始めてインドネシアに入国したのは、東京オリンピック終了直後の1964年11月でした。それで直ぐ東部ジャワ州のプランタス川系に建設するカラシカ

テス・ダム現場に赴任しました。この川は東部ジャワを「の」の字のように回っているのですが、名で判るとおり雨季には荒れ狂い（ブランタス）、中流トルンアグン市近辺から下流を大きな湖にしてしまう悪者でした。今、空から訪問しますと、この季節湖は大稲作地帯に変貌していました。洪水を調整するというダムの機能を十二分に発揮し、地域住民に貢献しているのを見て胸に熱いものを感じました。

2001年、ビトンのコンテナ埠頭工事に移る前は、中部ジャワのスマラン港で、同種工事に5年間携わっていました。この地は、工業化が進みそれにつれて地下水を多量にくみ出すようになったことから、地盤沈下が著しくなっています。急速な工業化の悪弊が出ています。画像には、マウスを当てた地点の標高が出ますので、データは古いとは思うもののつつい標高をチェックしてしまいます。

このあと、ビトン港では西テイモールのクパン港のコンテナ埠頭工事と兼務になり、ビトンをねぐらとして両港の間を行き来していました。

仕事が完了しビトンから帰国後、何度も上空から仕事をしていたコンテナ埠頭を眺めているのですが、しばらくご無沙汰している間に当時無かった大きな工場が港とジャラン・スカルノ・ハッタやPTセメントナサのサイロの間に来あがっているのに驚きました。計画があることは知っていましたが、こんなに早く出来上がるとは思いませんでした。

クパンは空から見ますと全体に白っぽい島です。石灰質の多い土地であることが良く判ります。

目下、女優の森光子が日経新聞「私の履歴書」に連載していますが、戦争中芸能人による慰問団に加わり、バリクパパン、マカッサル、ケンダリそしてクパンを訪ねたとあります。あのお方、インドネシアを知っていたんだ、と思いましたが余計身近に感じるようになってきました。しかし、悲しい文章が続いていました。引用させてもらいます。昭和18年（1943年）クパン飛行場でのことだそうです。

ある日、夜明けに起こされた。「お見送りしてください」  
どんな作戦かわ、どこへ出撃するのもわからない。ただ、帰りの燃料を積んでいないんじゃないかと慰問団に人たちは話していた。

エンジンの音がするまで、咳をしてもわかるほど静まり返っていた。暗闇で飛行士の顔も表情もわからない。第一、正視できなかった。

私はこっそり持ってきた小さなマスコット人形を飛行士の方のベルトにそっとつけて差し上げた。とがめられるかと思ったら、怒られなかった。一言も声をかけられない。ニュース映画のように手を振ることもなく、静かに深くお辞儀をしてお見送りした。

胸がつぶれる思いで、泣くというのでもなく、ただ涙が自然ににじんできた。

(中略)

お見送りは何度かしている。けれど後々まで思い出されるのは、あのときのクパンの出撃だ。

ビトンの上空に来ると、港や居住していた宿舎の他に必ず探す場所がある。移設の終わった日本人墓地であるが、いつも上空に雲がかかり山の中腹までたどりついて、それいじょうは見られないのが残念である。新しい画像に変わり墓地を見出すまで、追いつけると思う。

前日本港湾コンサルタント駐在員  
石野 赫



